

平成26年11月26日
厚生労働省政策統括官付
情報政策担当参事官室

「医療保険者等向け中間サーバー等ソフトウェア設計・開発等業務
調達仕様書（案）」に係る
意見招請について（意見提出方法）

1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「医療保険者等向け中間サーバー等ソフトウェア設計・開発等業務調達仕様書（案）に対する意見在中」と朱書きすること。
- (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式1及び様式2の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail: bangoukyouyu@mhlw.go.jp）宛てに、意見提出の期限までに送付すること。
※セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

2 意見提出の部数

1部

3 意見の様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目
 - (様式1) A4判縦置き横書きとすること。
 - ・提出年月日、会社名、責任者名、印（法人の場合には、法人代表者印）
 - ・提出意見の件数
 - ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス
 - (様式2) A4判横置き横書きとすること。
 - ・意見の対象となる調達仕様書案の該当ページ及び項目番号なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
 - ・調達仕様書（案）に対する意見又は修正案
 - ・意見又は修正案の提出理由

4 意見提出の期限

平成26年12月16日（火）午後5時までとする。

なお、郵送の場合には同日必着とする。

5 意見提出先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室 菊地 元

電話：03-5253-1111（内線2246）

6 担当部署

厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室

電話：03-5253-1111（内線2246）

E-mail: bangoukyouyu@mhlw.go.jp